

令和5年度第2回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和5年7月26日（水）午後2時～

場所：保健福祉センター 5階 501会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 子育て支援施設「きらきらぼし」の指定管理者の評価について

指定管理者：(資料に基づき説明)

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：きめ細やかに実施されていると思います。託児事業の職員の配置について、年齢にもよると思いますが、職員1人につき何人の子どもを見るように配置しているのでしょうか。また、子育て相談の相談内容について、例えばほいく課との連携が必要だと感じたとき、市との連携はどのようにやっているのか教えてください。

指定管理者：託児事業の職員の配置は、保育園と同様にしています。そのため、すぐに利用したいという要望もあるのですが、利用される方には一週間前までの予約をお願いしており、予約状況に応じて不足がないよう職員を配置しています。配置した職員で対応できるときは、直前の予約でも受け入れています。

：子育て相談について、私たちだけでは対応できないと判断したときは、ほいく課へ相談し、すすすく子育て課へつないでいただくなどしています。

委 員：実際に連携を図った実績があるのでしょうか。

指定管理者：あります。

委 員：送迎ステーション事業は、子どもたちが幼稚園に行っている時間は、子どもがほとんどいないのではないかと思うのですが、その時間帯の職員はどのように配置しているのでしょうか。

指定管理者：一時預かりの時間となっているほか、一時預かりの登録等の事務作業や子どもの記録、職員の休憩の時間としています。

委 員：事業の運営主体が株式会社であるということで、ある程度利益を追求していく必要があると思いますが、現状で、もう少し収入を上げたい、もう少し利用者に来てほしいという思いがあるのでしょうか。それとも、今は需要があつて多く受けているということなのでしょうか。

指定管理者：コロナ禍ということもあり、利用者は減少傾向で、職員からは時間帯によ

ってもう少し受け入れたいという声があります。今後については、職員体制、職員の採用の状況等にもよりますが、もう少し利用者を増やしていきたいと考えています。

委員：公共事業としては収益が出ている事業だと思いますが、もう少し伸ばしていきたいということでしょうか。

指定管理者：利用者を増やしていくということだけでなく、法人の持ち出しで行っている自主事業を充実させるなど、内容の充実についてもバランスを見ながら行っていきたいと考えています。

委員：アンケート結果を拝見しました、近隣の施設や小学校等との地域交流について、どのような取組を行っているか教えていただけますでしょうか。

指定管理者：相互にパンフレットを置き、必要な情報を必要とされている方に提供できるようにしています。幼稚園に通っている子については、何かあれば、幼稚園と連携を図っています。

委員：情報提供を行っているということですね。連携についてはどうでしょうか。施設全体としての地域連携の取組が、保護者に届いていないのではないのでしょうか。

指定管理者：情報提供の仕方ということでしょうか。

委員：保護者アンケートの自由記述の中に、地域交流のような施設全体の取組をどのようにしているのかが見えにくいとありました。各家庭に対しきめ細やかに連絡をしているというのは分かりましたが、施設全体の取組について、保護者に伝えきれていないのではないかと思います。

指定管理者：情報発信の方法については、試行錯誤しているところです。「きらきらぼし」のチラシをほいく課へ配架したり、大和市の掲示板へ掲示したりするなど、「きらきらぼし」の存在や子育て相談の実施について発信しています。

委員：送迎ステーション事業は、幼稚園との連携が中心となります。アンケートは保護者目線ですが、幼稚園からも様々な課題が出ていますと聞いていますので、もう少し連携を深めてほしいと思います。事業の対象は保護者だけでなく、幼稚園も含まれるということを少し意識していただけると嬉しいです。幼稚園と連携がよくなることは保護者に対しても良い影響があると思いますので、次回は、幼稚園へのアンケート等を入れていただけると嬉しいです。

委員：提携している幼稚園はいくつですか。

指定管理者：現在は、つきみ野幼稚園、聖セシリア幼稚園、大和山王幼稚園、でんえん幼稚園、中央林間幼稚園、相模女子大附属の幼稚園の6園と提携しています。

委員：幼稚園が連携したいと思ったときは、行政に言えばいいのですか。

指定管理者：今回の相模女子大附属の場合、保護者から送迎ステーションを使いたいという話がありました。そこで、ほいく課に相談し、一緒に幼稚園に伺い、実際に連携ができるか、幼稚園バスが巡回できるかを確認しました。

委員：幼稚園バスを運行している幼稚園であれば連携可能ということですね。

指定管理者：そのとおりです。

委員：避難訓練を毎月、子どもがいる時間帯に実施しているとのことですが、具体的な時間帯や参加している子どもの人数を教えてください。

指定管理者：今日も午前中に避難訓練を実施しました。夏休み期間中は9時半から10時頃に登園が終了しますので、最大人数となる時間帯に避難訓練を実施しています。幼稚園のある時期は、園児たちが帰ってきてから、食事中も含め、様々な時間帯、状況を想定し、あえて人数の多い時間帯に行っています。

委員：避難訓練の際は、例えば緊急避難先まで等、どこまで対応しているのでしょうか。

指定管理者：3階から1階まで降りて、建物の外に出るところまで行っています。

委員：月齢の低い子どもを預かっている施設なので、避難訓練は大変ではないかと思いますが、そのあたりの苦労は何かありますか。

指定管理者：限られた人数の職員で行うにあたっては、ゼロ歳児の人数が多いときは背中が足りず、おんぶをしながら抱っこもすることとなり、緊急時にはエレベーターも止まってしまうと想定されるため、訓練では階段を使用します。施設長として、職員の安全確保には課題があると感じています。

委員：災害時には、家庭の事情で施設に長時間滞在する子もいると想定されますが、水や食料、毛布等の備蓄はどのようになっていますか。

指定管理者：水や食料については、ある程度の備蓄がありますが、毛布はありません。備蓄品がどの程度の日数持つかという点については、もう少し想定を詰める必要があります。

委員：備蓄の食料というのは、子どもも使用できるものでしょうか。

指定管理者：備蓄品は大人向けとなっています。そのあたりの想定は不十分なところがあります。

委員：多様な子どもがいる中、受入に関しての基準はあるのでしょうか。

指定管理者：基本的にお預かりできない子はいませんが、過去には、ペースメーカーを使用しているお子さま、経管栄養のお子さまについては、安全確保ができないという理由で、お断りしたことがあります。それ以外は、すべて受け入れています。

委員：備蓄や応諾基準、定期監査などについては、保育園と同じということですか。

指定管理者：認可外保育施設の指導監督基準に準じて実施し、神奈川県の入立調査を受けています。

会長：つづいて評価案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料に基づき説明)

会長：指定管理者は、退出してください。

(指定管理者が退出)

会 長：評価案について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

委 員：3点あります。1点目、指定期間が今回の評価期間までとなっていますが、この会議では、当該年度の評価だけをするのか、それとも更新方法の検討も含めて審議するのか、ということ。2点目、定期的に連携する幼稚園に訪問して事業概要を丁寧に説明し、幼稚園の協力を得ているとありますが、幼稚園からは、もう少し説明して欲しかったという話があります。実際にはどのぐらいの頻度で訪問しているのでしょうか。その結果によっては、幼稚園との連携については、評価対象ではなく、むしろ課題なのではないかと思えます。3点目、市としては十分な財務状況であると判断しているとのことですが、それはどのぐらい収益を出している状態を指しているのでしょうか。

事務局：1点目、指定管理者の更新等についても、この会議で審議するのかということについて、この場合は指定管理者の事業の運営について評価をいただく場であり、更新の方針等をお諮りする場ではありません。2点目、定期的な幼稚園への訪問について、年度内の訪問回数については、情報の持ち合わせがありませんが、事業者から報告を受ける中で、このように評価しました。意見を踏まえ、今一度内容について確認します。3点目、施設の管理を安定して行う資産その他の経営の規模を有しているかという点についてですが、具体的に基準となる金額を定めているものではなく、収支状況等、報告されている数字を踏まえ、事業の運営状況について確認し、問題ないという判断をしています。

事務局：補足します。先ほども委員から事業者に対し、幼稚園ともっと連携したほうが良い等の意見がありましたが、そうした運営に関する意見をいただきたいので、年度単位で評価をお願いしているところです。幼稚園への訪問については、毎月はいく課と事業者とで実施している意見交換会において、幼稚園とのやり取りについて報告を受ける中、定期的に幼稚園を訪問し協力を得ていると判断していたものですが、ご指摘の点を事業者に確認し、評価案の修正等を含めて調整します。施設の管理を安定して行う資産その他の経営の規模を有しているかという点については、我々としては、たとえば相模女子大付属の幼稚園との連携のような、新たな要望にどれだけ応えられているのか、また、金銭的、人員的に不足なく、事業を運営できているという点において、安定的に運営できていると評価をしているものですので、ご理解いただければと思います。

委 員：この評価は、指定管理者がこの事業をどんな形で進めているのかについての評価なのでしょう。指定管理として、大和市がかなりのお金を使って、事業を行っていることについても私たちの中で見ていくということなのでしょう。指定管理料をどのように使っているのかという説明は、全くありませんでしたので、そこは評価の対象ではないのでしょうか。

事務局：指定管理者の指定は議会の議決案件になりますので、今年度を含めた新たな5年間については、昨年12月議会で審議されました。今回評価対象となっている

令和4年度については、6年前に金額を設定しており、その金額の中で適正に運営しているという意味での評価となっています。

:ほいく課がこの指定管理者に事業をお願いしたいと言ってできるものではなく、議会に諮って承認されることで、指定管理者として指定されるというのが、自治法上の指定管理者制度です。ある一定の仕様をこちらから示し、額も含めた計画を組んで、庁内の検討会議も経て、5年間でかかる費用も含めて、決定しています。ただ、市の財政負担の観点から、もっと効率化が図れるのではないかという指摘については、当然考えていく必要があります。今は5年間の金額がもう固まっており、それで事業を実施することが決まっているので、途中で変えることはありませんが、次の5年に向け、設定金額が妥当なのか、もう少し予算を増やしてもサービスを付加するのかということについては、どういった内容で事業者を募集するのかに繋がっていきますので、この場でも意見をいただき、よりよい市民サービスに繋げていければと考えております。

委員:「きらきらぼし」の送迎ステーション事業が、なぜ大和市のオリジナリティとなっているのかという原点に立ち返り、利用者、幼稚園、行政がWin-Winの関係をしっかり作っていくことが非常に重要だと思います。それがこの送迎ステーション事業の根幹になっていくと思いますので、そこで幼稚園と意見の齟齬があったり、利用しにくかったり、そういったことがあると、何のためにこれを立ち上げたのかということになっていくと思います。幼稚園もどんどん巻き込んだ指導をお願いして、送迎ステーション事業の利用者が増え、幼稚園もやってよかったと言えるように、担当課として方向性をつけてほしいと思います。

委員:私も同意見です。送迎ステーション事業は、パイオニア的な施策だと思います。地域におじいちゃん、おばあちゃんがいなくなり、核家族化していく中で、幼稚園を活用しようという施策です。「きらきらぼし」は中央林間地区ですが、大和駅近くでも、指定管理ではありませんが、同様の事業をやっています。行政が多角的にお母さんたちや家族の支援を行っていて、効率的で充実したものになっていると思います。大変感謝しています。

事務局:送迎ステーションは、今までであれば当然保育園に通うという共働き世帯が増えている中、こういったサービスがあれば働いていても幼稚園に子どもを預けることができるのということから始まった事業です。我々はほいく課という名前が示すとおり、保育園行政をしっかり考えていく必要がありますが、幼稚園とも、この事業だけに限らずしっかり連携していかなければいけないと考えています。この事業を立ち上げた趣旨も、保育園だけでは未就学児を受け止めていくことができないということで、幼稚園に協力いただきたいという強い思いがあります。引き続きどこまで大きくできるかというのは、キャパシティの問題もありますが、担当課としては皆様に広く受け入れられている施策だと思っているので、充実に向けて引き続き検討いたします。

委員：今の話を聞いて、幼稚園業界としては嬉しく思いました。とはいえ、送迎ステーションが始まった当初と違い、今は幼稚園の預かり保育が充実しています。保育園と同等の時間の預かりをしていない幼稚園というのは、市内 17 園中 3 園しかありません。幼稚園が預かり保育を充実させてきているという時代的な背景もありますので、転換に向かっていくべきと感じています。あくまで私の直感ですが、先ほど収支の状況を見たとき、法人格が株式会社ということもありますが、この事業規模にしては収益が大きいと感じました。売り上げを出してはいけないということではありませんが、先ほど事業者からは、さらに質の向上に努めていくという話がありましたので、子どもたちが幼稚園に行っている時間、一時保育や緊急保育をもう少し充実させてほしい、特に中央林間東急の中にある施設ですから、買い物をするお母さんたちがもっと気軽に使えるようにしてほしい。南町田グランベリーパークの中には一時預かりをする民間事業者があります。そういった需要をもう少し拾えるような事業者になってほしいと私は思っていますし、なる必要があるのではないのでしょうか。

委員：利用申し込みが一週間前までという説明がありました。保育所の適切な人員確保という観点については納得しているのですが、利用者の方が柔軟に使えるように一週間という期間を、もう少し企業努力で短縮できないかということと、利用申請の電子化についてもぜひ検討いただきたいと思います。また、事務局の評価案の中に課題として、外遊びが挙げられています。事業者は市内でほかにも保育園を運営されているとのことで、外遊びについてのノウハウはお持ちだと思います。事務局としては、外遊びができる環境であるという前提で書かれているのだと思いますが、土地勘がないので、そのあたりの見通しについて教えてください。

事務局：一週間待たずに使いたいという保護者のニーズがあることは理解しています。職員の配置という事業者側の事情もありますが、一週間という期間をもう少し短縮できないかという点については、課題として事業者と調整を図ってまいりたいと思います。また、外遊びについては、近隣に外遊びのできる場所があると認識して、記載しています。

会長：ほかに意見はありますか。

委員：外遊びについて、これだけの酷暑だと、夏は公園で遊ぶような状況ではありません。南町田グランベリーパークの中には室内で遊べる場所があるのですが、親子で入ると、30分で1,200円かかります。職員が見切れないのだったら、そういう場所であってもいいと思います。シリウスの中にも屋内こども広場があります。子どもたちが幼稚園に行っている時間は、親が付き添って遊べる環境を提供する、というのもいいのではないのでしょうか。

委員：ここでは、一時預かりとして一日4時間までしか預けられないので、外遊びまで求めるのは、どうなのでしょう。お母さんたちが動きやすいように、隙間

の時間を埋めていただく事業だと思います。それに、「きらきらぼし」の周辺には外遊びができるような公園は少ないです。5分くらい歩いてポラリスまで行くか、柿の木通り公園くらいしかありません。東急の中にあり、幼稚園等とは違った目的の事業なので、外遊びまで求めなくていい、あるだけで嬉しいという事業だと思います。

委員：支出に占める本社の管理料の割合がとても大きいと思いました。そこで、本社の方に質問したら、サービスを良くするとのことだったので、ぜひ良くしてほしいと思います。現場の先生は大変だと思います。この場は金額について議論する場ではないので、指定管理料の総額については意見を言いませんが、指定管理料の使い方としては、管理料が高すぎるから、それを落として現状のサービスでやっていくのか、それとも収益を上げて、もう少し頑張ってもらうか、どちらかだと個人的には思います。事業者は収益を上げてでも頑張るということなので、そういう視点で見ると、もう少し頑張してほしいと思います。

委員：送迎ステーションの利用者数について、4月の利用実人数が525人とのことで、この数字だけを見るとたくさんの方に利用されていると感じますが、同じ子どもが毎月20日間利用しているとして、実際には何世帯の方が利用しているのかを考えると、必要な施設で、あった方がいいと思っていますが、利用人数に対してかかっているお金については、多少の疑問があります。今、コロナ禍が続いていて、全国的に子どもに関わる事業に予算を充てることが大変な時期になっていると思います。その中で、どの事業にどれだけのお金をかけるのか、事業がうまく回っていたから、それではまたこれでお願いしますでいいのか、数年後に向けて、検討する必要があると思います。前回の指定管理期間の終わりの年にも同じような意見があったと私の記憶にはあり、一方で、これは素晴らしい事業だという意見もあって、結局、今回も同じ流れだと感じます。次回は、そのあたりについて、どういう判断をしたのかを伺いたいです。

事務局：少し古いデータですが、令和4年9月時点での利用児童数は39人で、令和4年度中の延べ利用者数は、約6,500人となっています。コロナの影響もあり、多少の増減がありますが、30~40人の子どもに対し、これだけの行政コストをかけていくのかということですが、ほいく課としては、必要だと思っています。その中で、市としてコストパフォーマンスが妥当なのかという点については、こども部、さらにはそれを超えた市全体で、時の市長の政策等も踏まえ、引き続き検討いたします。

委員：議会に対しては、次の予算承認の段階で、ほいく課としては今、「きらきらぼし」の運営は適正であり、同様の金額で要求していくということが、今の回答だという認識でよろしいですか。

事務局：送迎ステーション事業に限らず、大和市の場合、指定管理者制度は、通常、5年という期間を設定しています。始期は、施設のできたタイミングや指定管理

制度を導入したタイミングでずれていますが、5年間この事業者にお願いしなすという議案を出すとき、普通は1年単位の予算を審議しますが、継続性の担保が必要であるという理由で、5年間の必要経費について例外的に議決します。そのように予算や事業者を決定しているの、既に初年度が始まっているこの案件については、その議論ができるのは4年後になるということは、ご理解いただきたいと思ひます。ただ、だから意見を言えないということではありません。そこに向けて、また、今出たようなご意見は、こども部の他の事業を進めていく中で、各課が意識していく必要があると思ひています。意見はしっかり記録に残し、次の課題へ繋げていきます。

委員：幼稚園も預かり保育をやるようになったというような時代の変化を踏まえ、行政が評価をしようという前向きな気持ちを持っていることはとても素晴らしいと思ひます。

会長：皆様ありがとうございました。様々な意見がありました。

ここでの意見は、事務局から指定管理者に伝え、評価案の修正が必要な個所については、ご対応ください。それでは、今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：(説明)

それでは、ほいく課担当者はここで退席します。

(ほいく課担当者、退席)

(2) 第三期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査について

会長：つづいて、議事(2)第三期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料に基づき説明)

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

委員：今回もお礼の品はありますか。前回の回収率は64.2%とのことで、高いと思ひます。前回は郵送だけで、今回はWeb回答も導入するとのことですが、30分くらいかかる調査でも、ちょっとしたお礼や子育てに関する資料など入っていると、調査に対する気持ちは違うと思ひます。

事務局：調査の回収率ですが、過去の調査と比べると少し低くなっていますが、一般的に行政が行う調査としてはかなり高い回収率になっていると思ひます。やはり、子育ての当事者の方がご自身が利用したい、今後利用するであろうサービスについての意向調査ということで、皆さん関心が高いと考えています。その上で、謝品のことですが、今回も送付予定です。ただ謝品と言っても、前回はヤマトンのシール、ランドセルなどに貼ると、光が反射して目立つというようなもの、ですので、実際にはささやかなものです。

委員：せっかく時間をかけて、充実した内容の調査をするので、子育てに関する資料

も同封し、謝品についても、何を送るのか明記して、もう少し回収率を上げてほしいと思います。

委員：この調査に真剣に取り組むと、どういうことに大和市が取り組んでいるのかということも真剣に見ていただけたと思います。なので、ぜひご検討ください。

事務局：ありがとうございます。実際のアンケートの自由記述の中にも、これだけ大変なアンケートに協力しているのだから、何か謝品は出してほしいという意見がありました。今年度の予算は決まっていますが、もらってよかったと思っただけのようなものを用意したいと思います。

委員：私のところにも先日、突然、何かのアンケートが届きました。実際に開けてみると、すぐに回答できるような内容ではなかったので、回答期間として3週間が必要だと思います。ただ、こうしたアンケートをするということについては、もう少し発信してほしいと思います。このアンケートは、個人が思っていることを市に伝えることができる大事なアンケートで、こういうものが必要なのに困っているという思いや意見があっても、どこに言ったらいいのか分からないと思っている方がたくさんいると思うので、謝品を用意するより、「あなたの声をいただきたい」「あなたの声は大事な声です」と、若い保護者に伝わるように、分かりやすいメッセージで発信してほしいと思います。保育園や幼稚園、児童クラブや小学校などで、こういうアンケートを実施します、よりよい児童クラブやよりよい保育園を目指していきたいので、アンケートが来たらぜひご協力ください、と、保護者あてに手紙を出すなどして、皆さんで協力して、より多くの方に答えてもらえるようにできたらいいと思います。

委員：同意見です。このアンケートは、これから子どもを育てていく、そして、今、この会議でも話題になっている保育園や幼稚園の実際のニーズを把握するという点においても、現状認識をする上で非常に重要だと思います。また、大和市が進めている様々な施策について、より理解を促すようなアンケートである必要があると思います。これだけの分厚いアンケートに答えようという意欲を掻き立てる一つの方法としては、知ることがあると思います。例えば、「きらきらぼし」って何なのかとか、大和に新しくできたこんなサービスをご存じですかとか。そういったものが、二次元バーコードからリンクで見られたり、A4サイズの資料4～5枚で説明されたりしていれば、アンケートに答えてみようという気持ちになると思います。当事者であれば、そういった補足的な資料を見て、大和で子育てをして間違いじゃなかったというところにも繋がってくると思います。このアンケートは非常に重要だと思いますので、今後、設問も時代に合わせて少し追加されるとのことですが、なぜ設問が増えているのかということを知りやすく、そういったことが簡単に分かるような、補足的な資料が必要だと思います。

事務局：市民の方への周知ですが、平成30年度に実施したときは、広報やままと市のホ

ームページでお知らせをしました。また、調査票を送付した方には、期間を開けて、いわゆる督促状、アンケートにお答えいただけましたかという葉書をお送りしています。督促状は回収率にかなり影響します。督促状を送ったタイミングで、また回答が多く戻ってくるころがありました。それ以外の周知方法も含めて取り組んでいきたいと思いますが、対象者が約1万2,000人であるのに対し、実際に調査票をお送りする方は3,000人ということで、約4人に1人となりますので、対象者全員に周知する必要はないというところも含め、方法を検討します。また、せっかくの機会ですので、大和市が力を入れて取り組んでいる子育て施策について、まずは知っていただくというのは確かに大事なことだと思います。今、二次元バーコードでというご意見がありましたので、確かにそのように工夫するとよいと思いますので、前向きに検討します。

委員：このアンケートの結果は、第3次計画の基礎資料になるということで、計画の妥当性を方向付ける、非常に重要なものだと思います。区域の変更について説明がありましたが、区域を変更すると、北部の人口が増え、中部と南部は少なくなる。北部が大きくなることで、全体の結果へも大きく反映されますし、また多様な回答が得られやすくなると思います。地域間の格差を生じさせてしまうのではという心配もあります。回答を反映したとき、一部の地域だけで事業が充実するというような事態も起こりかねないという懸念も新たに生まれます。そのあたりについては、どういった説明ができるでしょうか。

事務局：まず今回提供区域を変更したい大きな理由は、説明のとおり、人口推計をより的確に計画に反映させたいということです。これまでこの会議で皆様から、少子化が進んでいくという懸念がある中で、どこまで教育・保育施設を整備していくのか、子育て支援サービスを充実させていくのか、特に保育所の整備に関してはより慎重に検討すべきではないかという意見をいただきました。そうした議論の中では、子どもの数がどうなるかというのは、一番大きな要素となりますので、推計人口をより正しく把握して計画に反映させたいということが主眼となっています。その上で、地域間で人口のアンバランスが生まれることについては、ご指摘のとおりです。大和市の地域的な特性もありますが、市全体の人口も、中央林間、つきみ野、南林間、鶴間の北部で多くなっています。元々人口の構成がそのようになっており、子どもだけを抜き出してもそのようになっています。検討の中では、北部を更に細分化してはどうかということも考えましたが、狭い北部の中で、例えば中央林間とつきみ野だけ分けてエリアを設定するのかというと、実際の移動や保育施設の利用ということであれば、そこは市民の方は一体的に捉えているのではないかと考えました。中央林間の方が南林間の保育所に行くとか、逆に、南林間の方が中央林間の保育所に行くということは十分にあり得ると考えていますので、北部の地域性としてはやはり一体として捉えた方がいいと考えています。その上で、ニーズ調査の統

計的な妥当性が担保できるのかという質問かと思いますが、北部・中部・南部、それぞれの人口の構成を踏まえ、それぞれの地域でこれだけの標本数があれば、統計的な妥当性を確保できるという数を積み上げたのがこの3,000という数値ですので、中部と南部が減っても、各地区の統計的な妥当性は確保できると考えています。

委員：アイデアとして、幼稚園、保育園に限られますが、例えば年に一度、行政に無償化の申請をするタイミングで提出をお願いしたら、回答率はかなり上がるのではないのでしょうか。また、このアンケートの結果がハートプランに今後反映されていくと思いますが、得られたデータをもとに数字だけが変わるのではないかという印象を受けました。少子化対策や、子育て当事者が同じ方向を向いていくための指標でなければいけないと思いますので、ここ数年出てきている諸問題、例えばLGBTや外国人の増加、保育の質等、特に保育の質については以前、この会議でも審議しましたが、抽象的で何をもって質の高い保育なのかということについて、もう少し審議し、そうしたことを反映したハートプランにした方がいいと思います。もちろんニーズ調査は大事ですが、子ども・子育て支援事業計画を初めて策定したときは、分科会等も作ったと思いますので、そのあたりをもう一度検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

委員：過去の独自設問は、今回も入れていくということでしょうか。

事務局：教育・保育無償化の影響、それによる利用ニーズの変化に関しては、制度がすでに導入されているため、今回は聞く必要がないと思っておりますが、経年で変化を比較していきたいので、基本的には前回の設問は残していきたいと考えています。前回の調査を踏襲した上で、国の政策動向等を踏まえて、追加したい項目については、次回会議に向けて事務局で検討し、提案する予定です。

委員：過去の独自設問にある、子ども食堂や経済的な課題、ヤングケアラーや家庭の貧困等、子どもたちの見えないところでの苦勞をいろいろなところで感じています。ただ、このアンケートでそれが浮き彫りにできるかということ、こうしたアンケートに回答される余裕のある方は、ここに当てはまらないと思われ、非常に難しいと思います。教育委員会で実施している就学援助や生活保護等、もっと別の角度から貧困の状況は見ていく必要があると思っています。学校でも、6年生の学力・学習状況調査の中で、子どもたちに対し、朝ご飯を食べていますかというような生活アンケートを行っています。市として、総合的にそのあたりを明らかにしていくとしたら、課を超えたところでも検討する必要があると思います。

事務局：おっしゃるとおり、このアンケート調査は、0歳から5歳の子を持つ保護者に聞いているので、今、委員が言われたような状況が、小学生に現れている状況だとすれば、対象者のずれもあり、把握が難しいと思います。ご提案のように、教育委員会側で学齢期の実態を把握できるようなデータを持っていれば、第3

期計画に向けて、提供いただきたいと考えていますし、こども基本法を踏まえ、子ども自身の意見も聞いて政策に反映するという流れも出てきているので、子ども自身が回答している情報が教育委員会側から得られるのであれば、ぜひ参考にしたいと思っています。

委員：学力・学習状況調査の集計は2月くらいだと思いますので、どこかの段階でそんな話もできたらと思います。

事務局：ありがとうございます。

委員：育児をしている立場からすると、貧困や出生率の低下などの課題はありますが、これからも子育てできるような大和市であってほしいと思います。北部・中部・南部の3地区だけでなく、細かく見ていくと、子どもが大幅に減っている地区があります。大和駅の近くにもこれからマンションが建つ予定ですが、マンションがどんどん建っているような地区では、自治会の世帯のバランス、子どものバランスがとても崩れています。私が大和に住んでいていいなと思うのは、都市なのに自治会がしっかり運営されていて、子どもたちが見守られているところなのですが、自治会に入らない方が増えてきて、バランスが崩れてきています。そういうところも含めてニーズを取り、子どもたちが元気よく生活できるような場所であってほしいという思いがあるので、子どもを産んで、子育てしたいと思うような環境を作ってほしいと個人的には思っています。

4. その他

会長：では、続きまして4. その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局：次回の会議について、ご案内します。次回の会議は、8月22日火曜日14時から、本日と同じ会場で開催します。

：次回会議までの期間が少し短くなっており、資料送付が事前にできるか、少し厳しいタイミングとなっています。また、今回は、今年度実施するニーズ調査の調査票の案を実際にお示しする予定となっています。内容の精査に時間が必要なため、資料については、当日配布の可能性が高いということをご了承ください。

5. 閉会